

## 「文化資源活用補助金」選定審査会 開催

奈良県では、文化財や、『古事記』・『日本書紀』・『万葉集』など奈良県ゆかりの文献史料、歴史上の人物及びそれらに基づく伝承・旧跡等、幅広い歴史文化資源を活用した地域振興に資する取り組みの拡充を図るため、文化資源活用補助金を助成します。

この度、選定審査会を開催しますので、お知らせします。

### 1. 開催概要

○日時 令和6年6月3日(月) 9時30分～12時30分

○場所 奈良県経済倶楽部 4階会議室

○内容 応募のあった18事業について、採択の審査を行います。

- ・5名の有識者で構成する審査会において、審査。
- ・審査では、以下の観点から、採択の妥当性を審議する。

《保存・修理事業》

①地域振興への貢献度 ②手段の有効性 ③公益性

④事業効果 ⑤実効性

《イベント事業》

①地域振興への貢献度 ②手段の有効性 ③公共性

④事業効果 ⑤実現性 ⑥新規性

○備考 先着順で受け付け、定員(一般3名、報道関係2名)になり次第、受付を終了します。

また、会議冒頭で、審議した結果、本審査会について非公開とされた場合は、傍聴は、冒頭の10分程度のみとさせていただきます。

### 2. 応募団体について

令和6年4月3日～4月24日の期間で募集し、18事業の応募がありました。

○応募いただいた団体の取り組み例

- ・歴史文化資源の修理・修復
- ・歴史文化資源の解説案内板や誘導看板の設置や複製品の製作等
- ・歴史文化資源をテーマにした講演会、演劇等

### 3. 「文化資源活用補助金」制度

○補助対象事業

(1) 歴史文化資源の活用につながる保存・修理事業

(2) 歴史文化資源の活用のための周辺整備事業

(3) 歴史文化資源の普及啓発のためのイベント事業

○補助金の額

(1)(2)事業 補助対象経費×1/2 上限500万円(千円未満の端数切り捨て)

(3)事業 (補助対象経費－入場料等収入)×1/2 上限50万円

(千円未満の端数切り捨て)